



# 会津若松市民憲章だより

## 平成十九年度市民憲章表彰式

平成十九年十一月二十日（火）

市中央公民館において、花園コンクール、作文コンクールの合同表彰式が開催されました。各事業につきまして、多くの皆様にご参加とご協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

各表彰については、次ページ以降に記載しておりますので併せてご覧ください。



## 会津若松市民憲章

昭和43年  
5月3日制定

### 前文

会津若松市は、会津の中心都市として長い歴史と伝統に誇りが  
われて発展してきました。

会津若松市民は、明治戊辰百年を迎えて先人の偉業をしのび、  
よりよい郷土を築くために平和 創造 繁栄の三つの誓いをたて  
市民の歩む道しるべとして市民憲章を制定しました。

私たち市民は、責任と誇りをもった市民意識の上に立って、会  
津若松市を近代都市として大きく前進させるために、具体的目  
標を定め心を合わせて、これを実践するよう努めるものです。

- 一、親切をつくし 住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り 明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ 美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財とを愛し ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め 文化のまちをつくりましょう

《発行日》平成二十年三月一日  
会津若松市民憲章推進委員会  
【事務局】会津若松市環境生活課内  
福島県会津若松市東栄町三番四十六号  
〇二四二 二二九 一一二二



委員長  
物江 利雄

### 市民のみなさん

市民憲章とは、住んでいる  
まちをより暮らしやすくす  
るために、市民自らが定めた  
理想や目標のことです。

全国で、それぞれの地域の  
個性あふれる様々な市民憲  
章が制定されていますが、い  
ずれも「住みよいまちづく  
り」の原点であり、地域住民  
の心のよりどころとなつて  
おります。

市民憲章推進委員会は三  
つの部会から構成されてお  
り、まちづくりの実践活動を  
企画推進しています。

本年度も花園コンクール  
や作文コンクールへ多くの  
ご参加を頂き、本紙掲載のと  
おり表彰いたしました。

この運動に携わる方々の  
輪をさらに広げ、住んで良か  
った、これからも長く住みた  
いまちづくりを実践してい  
きましょう。



# 市民憲章花園コンクール最優秀賞

(敬称略)

本年度は個人十四件、団体・事業所二十二件、学校二十七件のご参加を頂きました。最優秀賞を受賞された花壇の現地審査時の写真を掲載いたします。この花いっぱいのもちづくりの輪が、今後一層広がっていきますよう、より多くの皆様のご参加をお願い致します。

森山 美智子 (大町)



風間 和孝 (石堂町) 長尾賀代子 (柳原町)



富士通セミコンダクター テクノロン株式会社



高瀬新田町内会



湊小学校



第三中学校



## 《特別賞》

四年連続で最優秀賞に輝かれた方を、市民憲章モデル花壇に認定しておりますが、今回、認定後にご参加いただき、最優秀に値する成績を残された森山様を、特別賞として表彰いたしました。

## 優秀賞 (敬称略)

個人の部

団体・事業所の部

学校の部

鈴木美智子 (大町)、五十嵐キイ (飯盛)、坂内栄子 (町北町)

千石ニユータウン第一区町内会、上荒久田福寿会、居合団地寿会

スパンションジャパン株式会社、花畑東町内会、金川町金寿会

館脇団地町内会、西小田垣町内会、戸ノ口町内会

城南小学校、大戸小学校、行仁小学校、謹教小学校、荒館小学校

城北小学校、鶴城小学校、大戸中学校

渡部 住夫 (町北町)



橋本花壇愛護会



慶山一丁目町内会



川南小学校



一箕小学校



東山小学校



城西小学校





## 市民憲章作文コンクール最優秀賞 (敬称略)

本年度は絵日記の部二百二十九点、小学校二・三年の部十点、小学校四・五・六年の部十七点、中学校の部十一點のご応募を頂きました。

最優秀賞を受賞されたのは左記の方々です。その他の入賞者、及び最優秀作品は、市のホームページにてご覧いただけます。

絵日記の部最優秀賞

河東学園小学校

安藤 奈々

河東学園小学校

佐藤 琴音

小学校二・三年の部最優秀賞



小学校四・五・六年の部最優秀賞  
神指小学校 山内 美優

中学校の部最優秀賞  
第五中学校 佐藤 有希恵



平成19年度の会津若松市民憲章表彰式のホームページはこちら

⇒ <http://www.city.aizuwakamatsu.jp/ja/shisei/shiminkensyo/19hyousyoushiki.htm>

## 文化財研修会開催

平成十九年十月九日(火) 文化教養部会の主催で、本年度の文化財研修会が実施されました。

推進委員十一名が参加し、合併で新たに会津若松市に加わった北会津の文化財を実際に見聞し、知識・教養を深めることが出来ました。



多門院毘沙門天像



【北会津名産のフルーツ狩り】  
今回はリンゴ狩りをしました。

今回の研修対象(所有・管理者)

多門院毘沙門天像(寺堀) 下荒井観音堂(宝寿院) 松命山蓮花寺須弥壇(宝寿院) 平田櫻の木(宝寿院) 棟札(八幡神社) 芦名兼載軸物(八幡神社) 両堂不動堂お籠もり堂(尚堂)

文化財研修会に参加して

推進委員 志田 久

今回の開催主旨は、最近合併により新会津若松市となった北会津地域を中心に市指定有形文化財を研修することでありました。

見学対象となった文化財は神社・仏閣の建造物・彫刻・古文書・史跡等七ヶ所であり、それぞれの見学地には住職・宮司さん、地元の方々による直接説明が詳細で、参加者は新たな認識に浸りました。印象深いのは秘蔵・秘仏とされる古文書や彫刻を間近に拝見でき、はやる心をようやく抑え、実りの多い研修を受けることが出来ました。

今後また、このような研修が実施される時、多くの方の参加が望まれます。参加意識が市民の自覚を促し、会津若松市を大きく前進させる原動力になるものと思われるからであります。

# 山形県鶴岡市との交流

平成十九年十月五日（金）場所 北会津支所  
視察研修のため本市にいらっしやいました、  
鶴岡市民憲章推進協議会の皆様との活動内容や  
組織のあり方について、活発な情報交換が行わ  
れました。

構成員の募集方法、予算、活動内容など、お  
互いに異なる手法や課題、より効果的な推進方  
法などについて、熱い議論が交わされました。



鶴岡市会長  
原田薫様



市民憲章の唱和

鶴岡市の交流会 副委員長 松谷 照子

両代表者のあいさつに始まり、和やかなムードの中、積極的に話し合うことが出来ました。

全国大会の開催当時の取り組みや、組織を構成する団体、個人の入会の取り組みに関する双方の真剣な議論に、まちづくりへの関心と愛情が伝わってきました。

# 県内住民憲章

平成十九年

十一月二十六日（月）

場所 いわき市

福島県内住民憲章運動推進会議が開催され、委員七名が出席し、本委員会活動内容の発表を行いました。



福島県内でそれぞれの地域に合わせた住民憲章が定められており、住みよいまちづくりのため、活動なさっています。



推進委員会に  
加入しませんか

会津若松市民憲

章推進委員会では、  
平日の会議や活動に  
参加していただける  
推進委員を随時募集  
しております。

市民の皆さんの知  
恵と力を結集し、住  
みよく、豊かな会津  
若松市を一緒に創っ  
ていきましょう。

加入のお申し込み・お問い合わせは  
事務局（会津若松市役所環境生活課）へ  
⇒ 電話39-1221 FAX39-1420  
電子メール:kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

推進委員会の事業内容については  
市のホームページをご覧ください

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ja/shisei/shiminkensyo/>

# 編集後記

春の足音が皆様のもとにも届いているのではないでしようか。地球温暖化の影響からか、近年の冬は積雪が少ないように感じます。

今回は、表彰式を初めとした委員会の事業活動を掲載することが出来ました。

来年度は市民憲章制定四十周年記念事業も予定されており、身の引き締まる思いです。

これから、市民憲章の理解者・実践者の輪を広げ、住みよいまちづくりをつくりましょう。

会津若松市民憲章推進委員会  
広報委員会（五十音順）

委員長 高橋 昭子  
委員 宇内 昭子

遠藤 徳雄  
城戸 仁

齋藤 齊  
佐藤 光雄

渡部 浩一